令和３年７月１５日

地方独立行政法人山梨県立病院機構
理事長　小俣　政男

令和 2 年度の取り組みと決算状況

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の存在により、前例のない一年となりました。

ダイヤモンドプリンセス号からの米国重症患者を受け入れて以来、感染症重点医療機関として常に緊張感をもって、中等症から重症の患者を受け入れて参りました。

累計 5.6 万件（PCR2.8 万・抗原 1.2 万・抗体 1.6 万）の検査により、感染防御に努め、当機構に期待される地域中核病院としての機能を 365 日 24 時間一日も休むことなく維持して参りました。

ゲノム解析センターを活用し、ウイルスの全遺伝子配列（300 例）決定、α137、国内初確認のγ、δ等の蔓延する変異株の早期同定による感染制御の努力もいたしました。また、クラスター発生時には、病院をあげて協力し、当院運営のみならず、県保健行政に積極的に参画いたしました。

決算状況につきましては、コロナ禍新規入院患者さんは 960 人減（6.9%減）でございましたが、令和 2 年度の収入額は 294 億 3200 万円（14 億 100 万増）、純利益は 18 億 6200 万円（5 億 7300 万増）の増収・増益と、計画を上回りました。

今後も、県の基幹病院として、強靭な経営基盤のもとに医療の高度化、地域医療への貢献に努力し、心をこめて「早くきれいに治す」を合言葉に患者さんが一日でも早く元気な姿でご家族のもとにお帰りになられるよう、職員一同取り組んでまいります。

今後ともご支援の程、宜しくお願い申し上げます。

病院の現状と展望

① 救命救急医療体制の充実・強化

中央病院では、平成３１年４月に山梨県内唯一の高度救命救急センターの指定を受け、広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等、より高度で専門的な救急医療を提供できる体制を整備しました。この高度救命救急センターでは、各消防本部からの要請により、２４時間体制で３次救急患者を受け入れておりますが、本来、高度救命救急センターの対応症例でない２次救急患者や他の病院等で受け入れることができなかった重症患者についても受け入れを行っております。

また、増加する救急患者への対応や３次救急以外の患者を診察する治療スペースを確保するため、令和２年３月に二次救急処置室の再整備を行い、４月から運用を開始しました。

今後とも山梨県の基幹病院として、セーフティーネットの役割を果たして参ります。

② がん医療への取り組み

中央病院では、平成２９年５月から遺伝子外来をスタートさせ、がんの可能性がある患者さんの血液などから遺伝子を検査し、最も効果的な治療方法を選択することが可能となりました。

また、平成３０年度の組織改正において、外注していた遺伝子検査を院内で迅速に処理するため、検査部にゲノム検査科を設置しました。

さらに、平成３１年２月に、東京大学医学部附属病院のがんゲノム医療連携病院として先進医療Ｂ「遺伝子パネル検査」の実施医療機関に指定され、令和２年度は東京大学とのパネル会議をほぼ毎週開催し、２２例の症例検討を行いました。

今後とも、都道府県がん診療連携拠点病院として、がん医療の質の向上に努めて参ります。

③ 先進医療への取り組み

中央病院では平成２８年３月に低侵襲手術支援ロボット da Vinci Xi を導入し、手術件数は前年度比４２．９％増の３３０件となりました。また、平成３０年度の診療改定により、胃がん、縦隔をはじめ多くのロボット手術が保険収載されたため、対象手術を年々拡大し、令和２年度から子宮（腹膣鏡下仙骨膣固定術）を追加したところです。da Vinci Xi

で手術することにより、従来の手術と比較して患者さんの身体への負担が少なく、入院期間も短縮されております。

今後も独立行政法人制度の特性を活かし、高度で専門的な医療を提供して参ります。

④　県立北病院における精神科救急、児童思春期精神科、重症通院患者への医療の充実

北病院では、平成２７年度から本格的に県の精神科救急医療体制の２４時間化に対応し、常時対応型病院として、救急患者を受け入れ、治療を行うとともに、平成３１年４月に訪問看護ステーションを開設し、退院後、地域で生活する重症通院患者さんに対して継続的に支援を行っております。

県内医療ネットワーク体制の中で唯一の児童思春期病棟を持つ病院として、こころの発達総合支援センターと連携を図り、摂食障害等こころの問題を抱えた子供の診療を専門的に行って参ります。

また、ゲーム依存症が世界保健機関（ＷＨＯ）国際疾病分類に「ゲーム障害」として認定されたことを受け、令和２年度から、ゲーム依存症患者専用のプログラムを開始しました。今後も、地域の精神科救急、児童思春期精神科、重症通院患者、依存症患者等への医療の充実を図っていきます。

⑤　世界標準を目指す若手医師集団の育成

令和３年度も２２人の初期臨床研修医を採用し、初期臨床研修医４１人、専攻医５６人　計９７人の若手医師が在籍しています。これは、当院の全医師２３１人の４２％となります。

また、新専門医制度において、中央病院では内科、外科、小児科、総合診療科、救急科、整形外科、北病院では精神科の専門研修基幹施設として、またその他の診療科では連携施設として、専攻医の専門医資格取得を人的及び物的に支援するため、専門研修プログラムを作成し、現在１３名の専攻医を受け入れております。

これら若手医師の教育は、将来にわたって山梨県の医療の質的及び量的な基盤になると考え、当機構に在籍する高度な知識と技術を有する医師の指導のもと日々の研鑽を積んでおります。

今後も、地域のみならず、世界で活躍する多くの医師を育成できる教育環境の整備を図って参ります。

⑥　信頼される病院を目指して

中央病院では、令和元年７月に日本医療機能評価機構より、医療機関として高い基準を満たしているとして「病院機能評価」の認定を受けましたが、同時に課題も明らかになりました。令和２年度は、これら課題に対して、ドレーンチューブの誤認対策や連休中のリハビリテーションの実施、働き方改革などの自己改善に取組みました。今後も、良質な医療の提供や高度先進医療を推進し、県民の健康の確保と増進に寄与することを目指して、職員一丸となって日々努めて参ります。

⑦　新型コロナウイルス感染症への取組

新型コロナウイルス感染症に対して、患者さんの健康・生命・生活を守り、一人の職員も大きな健康被害を被ることなく、当院の医療の使命を堅持しながらコロナ撲滅に邁進することを理念として、医師・看護師・コメディカル・事務が一丸となって取り組みました。